

いよいよ本格的な夏が到来する季節となりました。会員の皆さまにおかれては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。今年度の第 47 回大会の報告を中心に、通信第 163 号をお届けします。

I. 大会報告

全国地方教育史学会第 47 回大会記

井上高総（北海道大学大学文書館）

三上敦史（早稲田大学）

大矢一人（藤女子大学）

2024 年 6 月 1 日(土)・2 日(日)の 2 日間にわたり、第 47 回大会を札幌にて開催いたしました。北海道での大会は 4 度目で、一昨年度に続いたものです。コロナも下火となり、対面で開催できたことはなによりの喜びです。晴天の下、史料見学会・懇親会におよそ 30 名、研究発表・シンポジウムに約 40 名(非会員を含む)と、多くの方々が参加してくださいました。お越しくださったみなさまにこころより御礼申し上げます。



6 月 1 日には、北海道大学大学文書館で史料見学会を実施しました。参加者には大学文書館隣のクラーク会館にお集まりいただき、歴史的建造物の集まるキャンパス南端を歩き、中央ローン、南門、正門、事務局(旧予科教室)、古河講堂(旧林学教室)、聖蹟碑、クラーク博士胸像、旧昆虫学養蚕学教室、旧図書館、農学部本館などを大学文書館員井上高総がご案内しました。

その後、大学文書館に移動して 3 班に分かれ、①「特定歴史公文書等」(歴史的資料として保存している大学公文書)の収蔵庫、②大学建物・工作物等の図面の収蔵庫、③整理中の旧演習林文書の収蔵庫、④半澤洵博士の納豆製造法改良に関する資料ほかの沿革資料(公文書以外の資料)を陳列した会議室、⑤閲覧室、を井上ほか山本美穂子、廣瀬公彦、佐々木朝子のスタッフ 4 名の解説でご見学いただきました。

また、1 階展示ホールの常設展示「北大生の群像——北大 150 年の主人公たち」と「遠友夜学校の歴史」、沿革展示室の企画展「数学者桂田芳枝が切り拓いた女性研究者の道」、見学会が初披露目の 2 階展示回廊パネル展示「札幌キャンパスを歩く～あの日あの場所、今昔～」を自由にご観覧いただきました。見学会では、大学の歴史的資料が多種多様であり、保存や利用の方法もさまざまであることをご紹介したく思いました。見学者は普段から資料を利用し研究され

ている方々だけに、たいへん「食い付き」良く、熱心にご覧いただきました。案内する側としても準備のし甲斐があったと感謝申し上げる次第です。

見学会終了後、懇親会はサッポロビール園に会場を移して開催しました。一昨年の札幌開催時にはまだコロナ禍の影響で自粛せざるを得なかったのですが、昨年の「灘の酒蔵」に続き、今年はビール園と、ご当地の観光資源を満喫する時間をお過ごしただけたのは何よりです。なお、残念ながら該当者がおりませんでしたが、今回から「院生・OD」などが学会発表を行う場合、ご褒美として懇親会は無料となりました。来年以降は新進気鋭の皆さんの盛んな発表申込を期待しています(佐藤新会長・須田事務局長の心の声を代筆)。

6月2日は藤女子大学北16条キャンパスにて研究発表・シンポジウム・総会を開催しました。研究発表では2会場に分れて9名の会員が登壇し、活発な質疑応答がなされました。発表者、そして司会を引き受けくださった会員のみなさまに感謝申し上げます。

午後のシンポジウム「地域産業の発展に果たした中等学校の役割」では、菱田隆昭(和洋女子大学)先生の司会のもと、以下の3名の方に発表をいただきました。

佐藤 環先生(茨城大学)	中等学校の地域への貢献—茨城県を事例として—
加藤善子先生(信州大学)	大都市における「正系」中学校卒業生の実業志向 —旧制神戸一中卒業生の進学行動と社会移動—
竹村俊哉先生(青森県立黒石高等学校)	青森県における実業学校と地域産業とのかかわりについて —青森市立工芸学校の「工業講習会」の事例から—

茨城県・神戸一中、青森県と、すべて地域・学校の事例をとりあげた発表は、まさに本学会にふさわしいものであったと思います。

大会運営を担当した者から、運営面について、今後の備忘録を記します。

まず、大会記録の執筆者でわかるように、今回の大会は3人が分担してそれぞれの会を担当しました、もちろん、大会全体として、資料見学会、懇親会・研究発表などが一つのまとまりをもつように行なったつもりですが、分担することで大会校の仕事は大幅軽減されました。この点、今後の大会引き受けをより多くの会員校にさせていただく際の、一つの例となったのではないのでしょうか。

第二に、研究発表などのPC使用についてです。大会前日まで、発表者などにメールを送ってしまいましたが、接続について心配をおかけしました。今後は、マックに限らずウインドウズであっても、HDMIからの接続でコネクタを準備していただくことを必須とした方がよいと思います。この点について今大会では問題はありませんでしたが、PCとの接続がうまくいかず、スクリーンに映らないという事態が起きました。PCを大会校のものに変えると映りましたので、相性の問題だと考えます。できる限り、あらかじめ一度接続して確認しておくことが大事だと思いました。

第三に、『通信』で一言記したのですが、本学にある奉安殿に興味を持って下さる会員が多数いました。大会校としては、このような事蹟などを積極的に説明し、例えば紹介のレジュメなどを作成しておけばよかったと反省しました。ちなみに本学はカソリック系の大学で、校長が占領軍(おそらく第74軍政中隊と思われる)に対して「女子ばかりで壊すことが困難である。マリア像や十字架を掲げるので、壊さなくてもよいようにしてほしい」と要請したことから、奉安殿が残存されたと思われます。

繰り返しになりますが、大会にご参加くださったみなさまに、あらためまして御礼を申し上げます。来年度の大会は6月7、8日に信州の長野市で行われるそうです。みなさんにお会いできることを楽しみにしております。

【大会参加記】

北海道を満喫した二日間

高瀬 幸恵（桜美林大学）

2023 年度より本学会に入会しました桜美林大学の高瀬幸恵です。道徳教育史を主な専門としており、「近代日本の国民道徳の展開」と「公教育と神道の関係史」をテーマとして研究を進めています。荒井明夫会員主催の就学告諭や就学督責に関する共同研究に参加し、愛媛県や奈良県などの地域の歴史的公文書の調査研究を行った経験もあります。どうぞ宜しくお願いします。

今回の大会は北海道札幌市での開催で、6月の爽やかな気候のなか、ポプラの綿毛が舞う北海道大学のキャンパス巡りからスタートしました。文書館職員の方の丁寧な説明のもと、築 100 年以上の歴史的建造物を見学し、文書館では、展示室、展示ホールだけでなく、所蔵庫の中にも入れて頂きました。印象に残ったのは、企画展示「数学者桂田芳枝が切り拓いた女性研究者の道」です。桂田は、1940 年に北海道帝大の理学部数学科に入学し、1950 年に数学分野において日本では女性初となる理学博士の学位を取得した人物だそうです。同年に北大助教授に、1967 年に北大では初の女性教授となったとのこと。現在、北大では女性教員の研究奨励を目的として、「桂田芳枝賞」を設けているそうです。桂田は、「朝ドラ」の主人公候補になるべき人物だと思いました。

2 日目の研究発表のなかで、大学に持ち帰って学生に伝えたいと思ったのは、逸見勝亮会員による岩手県立水沢高等女学校の勤労働員に関する報告でした。勅令である諸学校令に基づく学校教育から生徒を引き離し、勤労を行わせることは容易ではなく、そのための法制的整備が困難なものであったことが論じられました。また、授業の有無にかかわらず、教員が動員中の成績を付けることや、進級や卒業は授業・勤労働員の有無とかわりなく実現していたことなど、この政策がいかに矛盾に満ちたものであったかを理解しました。配布資料にあった浜田麗子の「動員日記」は、「勤労即教育」のスローガンが有名無実のものであったことを物語っていました。「張り切っていたのに今日は仕事がなくつまらなかった」、「たいして忙しくもなかった」、「毎日毎日つまらない」……。生徒たちは学校教育を受ける機会を奪われただけでなく、「勤労」から「学ぶ」ことさえできなかったのでしょうか。

今回のプログラムで楽しみにしていたことの一つは、サッポロビール園でのジンギスカンでした。札幌出張の時は、いつもジンギスカンを食べたいと思いながら、帰りの飛行機で服に染み付いた匂いが周囲に迷惑をかけるのでは…と心配してこれまで避けてきました。しかし今回は、初めて本場のジンギスカンを思い切り堪能しました。帰りの飛行機では自分の他にも同じような匂いをまとった乗客がいて、「あまり気にしなくていいんだ」という思いに至りました。

大会とは関係ありませんが、1 日目の懇親会の後は、荒井会員を代表者とした過去の共同研究のメンバーですすきのに繰り出しました。北海道の海鮮や野菜を堪能しつつ、メンバーで都道府県を分担して地域教育史を研究する機会を与えられたことに感謝する時間となりました。今後も地域教育史研究の面白さを味わいたいと思います。

第 47 回大会への参加ならびにこれからの学校教員として

大井勇輝（滝川市立滝川第二小学校）

昨年度入会させていただきました大井勇輝と申します。2021 年 3 月に國學院大學大学院(史学専攻・博士課程前期)を修了し現在は、小学校で教鞭をとっている傍ら、ライフワークとして院生時代の研究テーマでありました、北海道における軍需工場と地域社会や石炭関連産業について、地域の博物館での講演や NPO の企画・運営等で携わっております。勤務校に保存されている「学校日誌」を保存・活用していきたいと考え、昨年度入会申し込みをさせていただきました。

6月1日、晴天の青空をポプラの綿毛が舞うなか、北海道大学札幌キャンパスの施設見学ならびに同大学文書館にて資料見学会が行われました。施設見学では、札幌農学校時代から続く大学で最も歴史のあるキャンパス南側を解説していただきながら見学しました。開拓使や古河財閥との関係、旧昆虫標本室が現在ワイン酵母研究所の建物として活用されている等、北海道大学の歩みと現在について触れることができました。また、30分程歩いて見学をしましたがそれでも大学敷地の10%程度しかないということで、北海道大学の広大さを体感することができました。

資料見学会では、大学文書館内の沿革資料室や公文書室の各収蔵庫見学をはじめ、ホールでは、北大生の150年を振り返る資料の展示、特別展示室では、数学分野で日本初の女性理学博士である桂田芳枝教授の関連資料について見学させていただきました。

その後、札幌ビール園にて懇親会が行われました。開拓使とともに始まった北海道のビール醸造とジンギスカン。大会初日は、北海道の歴史と文化を文字通り五感で味わうことができた大会となりました。

2日目は藤女子大学札幌キャンパスにて、研究発表ならびにシンポジウムが行われました。研究発表では私は第2会場に参加いたしました。明治期における西日本の尋常中学校史料の保存状況に関する研究や長野県師範学校における第二部第三部の成立背景に関する研究、岩手県立水沢高等女学校の通年勤労働員に関する研究や静岡県旧清水市における新制中学校独立校舎建設に関する研究、そして北海道における戦後の新制高等学校における学校農業クラブに関する研究と、研究テーマも対象地域も多岐にわたる非常に濃い研究発表でありました。

シンポジウムでは「地域産業の発展に果たした中等学校の役割」をテーマにパネリストから茨城県、兵庫県(神戸市)、青森県の3事例報告が行われた。各地域の特性を背景にした中等教育の姿を明らかにすることができた一方で今後、各地域の実態把握や調査が求められるという地方教育史における研究課題が提示されたシンポジウムでありました。

終わりに、今回の大会に参加して私が最も印象に残ったことは、小宮山会員による研究発表であります。明治20年代に存在した各地の尋常中学校関係史料が後継となる高等学校等の組織にどのように継承されているのかという調査ならびに研究を九州を除く西日本(第三高等学校区域)を対象に行ったものですがその際、質疑応答で話題になったのが「史料の保存と活用」でした。研究発表では、目録を作成したり、資料室に職員を配置したりするなど保存に尽力している学校がある一方、「古いものがあると聞いたことがある」というアンケート回答や「破棄した記録は無いが紛失している」等、保存状況の差が明らかになったうえ、いずれの学校もそのほとんどは年に1回程度資料室見学をするほどの活用に留まっていることが示されました。

たしかに、昨今の報道からも明らかなように、今の学校現場を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。しかし、そのような中においても、本学会の改革WG「最終答申」にも示されている通り、学校史料に関する重要性和保存に対する意識拡大ならびに活用の視点を教育現場に浸透させていくことは大変重要かつ急務であります。そこで私はこれからの地域の学校教員として、地域の歴史の中核の一つを担う学校教育史の史料保存と活用に微力ながら尽力したいと今回の大会参加を通して感じました。会員の先生方のように大々的なものはありませんが、少しずつ、自分のできる範囲で研究や実践を進めていき、地域に貢献していきたいと思います。

改めまして、この度は充実した大会2日間をありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

大会参加記

新谷恭明

コロナ禍の中、どさくさに紛れるように大学なところを退職して自由の身になって2年ほど経つ。コロナの

影響で学会のようなものもオンラインなどで開催され、一気に出不精になってしまった。そういうところで全国地方教育史学会がサッポロビール園を懇親会場にして開催されるというので、これはと意を決して参加することにした。

とはいえ福岡からだと札幌は遠い。前後に1日ずつ移動のための日程を取られるので4日、今回は前日に中等教育史研究会も予定していたので5日間という時日を費消することになる。それができるのも職を退いたおかげであろう。

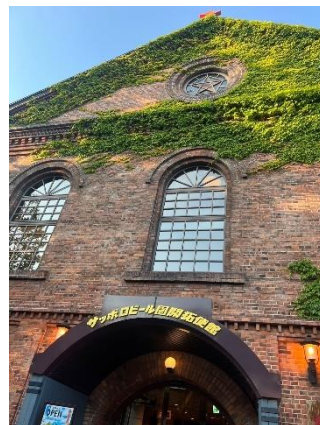
懇親会もさることながら、僕にとって魅力的であったのはシンポジウムであった。「地域産業の発展に果たした中等学校の役割」という中等教育史研究者としてはあまり考えたこともなかったテーマであったからだ。「あまり考えたこともなかった」というのは“地域産業”と言ってしまえばそれは実業学校に限定されるからで、それを“中等学校”と大きな枠組みで議論しようという大胆な目論見に惹かれたということである。

結論から言えば、各論としては実に興味深く拝聴し、総論としては課題を残した（と言ってしまおうかな）。

竹村会員のご発表はまさに青森県の地域産業と実業学校の関係を見事に描いて見せてくれた。この竹村会員の方法でそれこそ「地域産業と実業学校」をテーマにシンポジウムを期待すればさぞ魅力的な議論ができそうである。

加藤会員が提示した港町神戸の就学構造を分析し、「二元・二層構造」を日本の教育構造の特徴としてきたのは一面的であると指摘した。これは教育社会学的な切り込み方の強味だと思う。神戸に似た横浜について前田会員も発言していたし、僕も大昔にY校をしらべたことがあるので感づいていたことでもあるが、ここまで数値で明示されると感服しかない。

で、佐藤会員が示した茨城県は逆に「二元・二層構造」の典型のようなものであって、その構造をきれいに解明した。佐藤会員は全体の概説も引き受けさせられたようだが、それは別に司会者か企画者から提起してもらった方がよかったかと思う。いずれにせよ三者三様の個性的な発表を聴くことができたのは望外の幸福であったが、それぞれがある種の地方における中等教育構造の特徴を説明しているので、それぞれを基調報告としたシンポジウムを三つ企画できないだろうか。今回、質疑が滞りかけたのはそういう意味で議論がしにくかったからで、それが総論として残った課題なのかな。



【総会報告】

○第1号議案 会務報告（承認）

- ・会員数 127名（2023年度124名/2022年度119名）
- ・改革ワーキンググループ「中間答申」「最終答申」を受けて
 - ①紀要の在り方について⇒研究倫理規範を作成する（第4号議案）
 - ②通信の在り方について：「各地の博物館や文書館などで行われている教育関係の企画展の情報掲載や、博物館・文書館の情報や利用方法」について情報収集の係を置く（軽部幹事）
 - ③大会について：大学院生・非常勤の免除については、以下の通り運用することとなった。
「大学院生・非常勤職の会員は大会参加費を免除し、研究発表の際は懇親会費も免除とする」

○第2号議案：2023年度決算報告（承認）

○第3号議案：2024年度予算（承認）

○第4号議案：全国地方教育史学会研究倫理規範（6月30日まで意見聴取期間をとり、異議なし＝承認）

全国地方教育史学会研究倫理規範

I. 前文

全国地方教育史学会会員（以下、「会員」という。）は、教育史関連領域を研究対象とする専門家であり、研究活動を通して専門とする学問分野の発展に寄与するとともに、ひろく人びとの幸福と社会の福利に貢献するという社会的使命を負う。

そのため会員は、学問や事実に対する誠実な態度を堅持し、個人の基本的人権と尊厳に対して敬意を払わなければならない。また、真理の探究者として研究に関わる不正行為の防止に努め、自らの研究の遂行ならびに成果の公表が人びとに与える影響に留意しなくてはならない。

全国地方教育史学会は、会員による自主的で自律的な研究活動を促進することによって、教育史の研究の進歩と普及をはかる。この目的を達成していくため、本会は自由な問題意識に基づく多様な研究活動に発表の機会を提供し、会員相互の連携に加えて隣接領域との学際的あるいは国際的な連携を促す。そして、専門研究者の養成と会員自身の自己研鑽への支援、ならびに学問を通じた社会貢献に努める。これらを会員相互の協力によって実現していくために、本会の会員は本会を通じた研究活動において以下の行動規範を遵守する。

II. 指針

第1条 本学会員は、研究活動において、捏造（存在しない史資料・情報・データ、研究結果等を作成すること）、改竄（史資料・情報・データ、研究結果等を真正でないものに加工すること）、盗用（他者のアイデア、史資料・情報・データ、や研究結果等を適正な引用なく流用すること）等の不正な行為をしてはならない。

（研究のための史資料・情報・データ等の収集）

第2条 本学会員は、研究のための史資料・情報・データ等を、その目的に適う必要な範囲において、科学的かつ一般的に適正な方法、手段を用いて収集しなければならない。

（史資料・情報・データ等の管理）

第3条 本学会員は、研究のために収集、作成した史資料・情報・データ等の関連する研究記録を適切に保管し、紛失、漏洩、改竄等を防ぐよう努めなければならない。また、事後の検証が行えるよう必要な期間保存しなければならない。法令又は規程等に保存期間の定めのある場合はそれに従うものとする。

（個人情報の保護）

第4条 本学会員は、個人情報保護の重要性に鑑み、研究のために収集、作成した史資料、情報、データ等で、生存する個人を特定できるもの（当該者によって公表されたものを除く）は、当該者の同意なしにこれを公表したり他に洩らしたりしてはならない。死者に関する情報についてはこの限りではないが、死者の名誉毀損罪が成立しうることおよび当該情報が生存する遺族等に関する個人情報とみなされうることに留意するよう最大限の注意を払わなければならない。

（研究対象などへの配慮）

第5条 会員は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。とりわけ史資料を所蔵する機関や人物に対して、研究の目的や計画、成果の公表方法、終了後の対応等をあらかじめ十分に説明し、資料の整理・分類・保存の方法について同意を得なければならない。

(研究成果の発表)

第6条 本学会員は、研究成果を広く社会に還元するため、適切な方法によって研究成果を発表しなければならない。ただし、関係者の権利保護や知的財産権の取得等合理的理由のため公表に制約のある場合は、その合理的期間内において公表しないものとするができる。

2 本学会員は、研究成果の発表にあたって、適切な引用をすることで先行研究を尊重するとともに、他者の知的財産を侵害してはならない。

3 本学会員は、研究成果の発表にあたって、私的利益への配慮や不当な圧力により研究成果の客観性を歪めることがあってはならない。

4 本学会員は、二重投稿（既に投稿している論文を、その採否が判明する前に他の学会に投稿すること）や二重出版（著者自身によって既に公表されている事実を開示することなく、同一の情報を出版すること）などの不適切な発表を行ってはならない。

(オーサーシップ)

第7条 本学会員は、研究活動に実質的に関与し、研究内容に責任を有し、研究成果の創造に十分な貢献をしたと認められ、研究のあらゆる側面について説明できる場合に、オーサーシップ（論文の著者として表示されること）を認められる。ギフト・オーサーシップ（著者としての資格がないにもかかわらず、真の著者からオーサーシップを付与されること）やゴースト・オーサーシップ（著者としての資格がありながら著者として表示されないこと）は認めない。

(法令の遵守)

第8条 会員は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

第9条 会員は、全ての専門的諸活動において、人種、民族、出自、国籍、母語、性別、性指向、性自認、職業、宗教、障害、健康、所得、階級、婚姻状態、家庭環境などに基づくあらゆる差別をせず、個人の自由と人格を尊重しなくてはならない。

(共同研究者、研究対象者、研究協力者などの保護)

第10条 会員は、社会通念上ハラスメントと定義される言語的または非言語的な行為を行ってはならない。また、その予防に努めなければならない。また、自らが直接的または間接的に監督、評価、またはその他の権限を有している共同研究者、研究協力者、研究補助者、研究対象者、実践参加者、雇用関係にある者、指導関係にある者等を、私的目的のために利用することや搾取することをしてはならない。

(利益相反)

第11条 会員は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(通報と申立)

第 12 条 本規範にかかわる通報もしくは申立は本学会事務局に対して書面で行う。通報もしくは申立があった場合、本学会が対応を決定する。

付則 1 本規範は 2024 年 6 月 30 日より施行する。

付則 2 本規範の改訂は、総会による承認を必要とする。

○第 5 号議案：会長・幹事の改選（承認）

会長	<u>佐藤 環（茨城大学・新任）</u>
常任幹事（9 名）	<u>荒井 明夫（大東文化大学・新任）</u> <u>池田 雅則（兵庫県立大学・新任）</u> 須田 将司（学習院大学・再任） 野口 穂高（早稲田大学・再任） 菱田 隆昭（和洋女子大学・再任） 三上 敦史（早稲田大学・再任） 吉川 卓治（名古屋大学・再任） 吉野 剛弘（埼玉学園大学・再任） 渡辺 典子（群馬県立女子大学・再任）
全国幹事（6 名）	大矢 一人（藤女子大学・再任） 軽部 勝一郎（甲南女子大学・再任） 木村 政伸（西南女学院大学・再任） 小宮山 道夫（広島大学・再任） 白石 崇人（広島大学・再任） 杉浦 由香里（滋賀県立大学・再任）

その他：来年度の大会校について

事務局より、2025 年度大会は長野県長野市において 2025 年 6 月 7 日に長野市公文書館で資料見学、8 日は長野市生涯学習センターにて研究発表・シンポジウム・総会の予定であり、会場確保済みとの告知があった。

II. 諸連絡

【寄贈図書】

- ・高田麻美会員より：高田麻美『近代日本の教育博物館 - モデル館と地域の関係史 - 』東信堂、2024 年 2 月
- ・井上兼一会員より：教育三重史料研究会『教育三重史料研究』第 3 集、2024 年 3 月。本学会員の執筆者、井上兼一「三重軍政部撤退後における高等学校進学者選抜」
- ・斉藤利彦会員より：『「戦時教育令」の成立と教育の崩壊過程に関する総合的研究 研究成果』2024 年 3 月。本学会員の執筆者、斉藤利彦「最期の教育勅令「戦時教育令」と天皇制公教育の終焉」、逸見勝亮「破局化する学徒勤労動員 - 岩手県立水沢高等女学校生徒の通年勤労動員を事例として -」、前田一男「「戦時教育令」下における国民学校教育実践と教師」、須田将司「「学徒隊」の構想とその具現 —1939～45 年の「有事即応態勢確立」論議に着目して—」

- ・須田将司会員より：教育情報回路としての教育会の総合的研究会『「近現代日本における「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築」の総合的研究」報告書（Ⅱ）』2024年3月。本学会員の執筆者、白石崇人「日本教育協会結成における信濃教育会の役割—1948・49年度の信濃教育会所蔵資料を中心に—」「1950～52年日本連合教育会成立までの日本教育協会」、前田一男「戦後直後における信濃教育会の一本化論、二本化論再考—郡市教育会の視点から—」、近藤健一郎「鹿児島県教育会の解散過程—復刊『鹿児島教育』（1948年6月～1949年8月）の総目次の紹介をかねて」、須田将司『時事通信・内外教育版』（1946～1951年）にみる日本教育会解散関係記事」
- ・同：研究代表・安藤耕己『昭和期日本における青年期教育の地域紙 - エリート育成／ノン・エリート育成の帰結 - 』2024年3月。本学会員の執筆者：大蔵真由美「戦時期文部行政と農林行政の対立構造に関する研究ノート—信濃教育会の農村勤労青年教育研究に着目して—」、須田将司「戦後の岡谷市における勤労青年教育体制の形成とその継承」、森田智幸「戦時下「自由研究」の実践：山形第四国民学校史料から」
- ・吉川卓治会員より：吉川卓治編『戦時期・占領期日本における医学系専門職養成制度改革に関する実証的研究』名古屋大学教育発達科学研究室教育史研究室、2024年3月。【論文】「総力戦体制下の医薬制度調査会に関する基礎的研究 - 委員の選任・異動と会議の開催状況を中心に—」、「総力戦体制下の医学教育制度改革 - 医薬制度調査会を中心に—」。【資料紹介】「総力戦体制下の医師養成制度改革構想に関する資料」、「医薬制度調査会議事速記録」
- ・荒井明夫会員・大矢一人会員より：就学史研究会（代表・荒井明夫）『義務教育成立過程における就学構造の研究 - 地域史的アプローチ - 』2024年1月。本学会員の執筆者、【論文等】荒井明夫「就学史研究の課題と方法」「明治前期山形県における就学政策の展開」、高瀬幸恵「小学校令期における奈良県の就学施策 - 就学事務の整備と多様な施策に注目して -」、大矢一人「華族就学規則の変遷と就学規則との違い～明治期に焦点をあてて」。【史料解題】軽部勝一郎「第一に小学校令期の就学規則について—三重県・鳥取県・島根県・徳島県・熊本県を事例に—」、三木一司「福岡県の炭鉱地域における就学について」、竹村俊哉「秋田県における子守教育施策について」
- ・名古屋大学教育史研究室より：名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室『教育史研究室年報』第29号、2024年3月。本学会員の執筆者、吉川卓治「博愛社と佐多愛彦」

Ⅲ. 【教育関係の企画展情報】：埼玉県立文書館

令和6年度企画展

「みんなの学校(まなびや)—教育史編さんと学校アーカイブズ—」

以下、HPより転載（https://monjo.spec.ed.jp/page_20240507233541）

県立文書館では、6月1日(土曜日)から9月1日(日曜日)にかけて、企画展「みんなの学校(まなびや)—教育史編さんと学校アーカイブズ—」を開催します。

令和5年(2023)は、近代的な学校制度を定めた学制の施行から150年目でした。そして本年、教員を育てるための学校である埼玉県師範学校(現・埼玉大学教育学部)は設置から150年を迎えます。こうした本県の教育に関するあゆみは、昭和40年(1965)から昭和52年(1977)に行われた埼玉県教育史編さん事業、埼玉県戦後教育史編さん事業によって『埼玉県教育史』などにまとめられました。当館はこの事業で収集された資料を所蔵すると

もに、県内の学校の文書や教科書類も収蔵しています。学校は人びとが学ぶ場であるとともに、日誌や写真など地域の歴史を考える手がかりとなる「学校アーカイブズ」が残されている場でもあるのです。

本展では、江戸時代から戦後にかけての埼玉における学校教育に注目し、人びとが学び舎で、何を、どのように学んできたのかについて紹介します。

IV. 事務局より

【『地方教育史研究』第45号の発送について】

2024年度会費を納入いただいた方に、6月4日付で発送済です。

【会費納入について】

今回の通信に金額入り（¥4,000）の振込用紙が入っている方は、2024（令和6）年度分が未納ですので、納入をお願いします。金額なしの振込用紙が入っている方は未納分がありますので、封入したメモをご覧ください、未納分も納入して下さい。入金された旨、ゆうちょ銀行から連絡がありましたら、速やかに当該年度の『地方教育史研究』を発送します。

【紀要のバックナンバーについて】

紀要のバックナンバーを購入することが可能です。1部につき1,000円（送料込み）です。在庫及び詳細については、学会HP内の「紀要」→『地方教育史研究』バックナンバー」をご参照ください。

全国地方教育史学会 事務局

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 学習院大学文学部教育学科 須田将司 研究室内

TEL/FAX 03-5904-9341

E-mail masashi.suda@gakushuin.ac.jp

公式HP <https://assoc-zckyoiku.w.waseda.jp/>
